

## 第4回 労働分野経済協力に係る政労使懇談会議事要旨

1. 日時:平成22年5月25日(火) 13:30~15:30

2. 場所:経済産業省別館第1031会議室(10階)

### 3. 出席者

政	府	村木 太郎	厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)	
		高倉 信行	厚生労働省大臣官房国際課長	
		武井 貞治	厚生労働省大臣官房国際協力室長	
		安井省侍郎	厚生労働省大臣官房国際課長補佐	
使	用	者	側	
		立石 信雄	日本経団連国際労働委員長(オムロン相談役)	
		松井 博志	(社)日本経済団体連合会国際協力本部副本部長 (ILO 使用者側理事)	
		高澤 滝夫	(社)日本経済団体連合会国際協力本部主幹(次長)	
労	働	者	側	
		南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長	
		中嶋 滋	日本労働組合総連合会国際顧問(ILO 労働者側理事)	
		生澤 千裕	日本労働組合総連合会総合国際局長	
ILO	関	係	者	等
		長谷川真一	ILO 駐日事務所代表	
		中村 正	財団法人日本ILO協会会長	

### 4. 議題

- (1) 労働分野の国際協力の実施状況について
- (2) 今後の労働分野国際協力に係る方針・取組について
- (3) 平成23年度予算要求について
- (4) その他

### 5. 議事要旨

#### 議題1

(労働者側)

労使関係の国際協力事業に関して、ASEANの労使関係の協力委員会(PCC)に、労使代表が含まれるよう交渉して頂きたい。

(使用者側)

グリーンジョブの支援事業については、国内で理解を促進することから必要ではないか。

(政府)

ASEANは政府機関以外の参加を拒む傾向があり、各国の合意を得ることが難しく、代替としてILOにより労使が参画する別の会合(IRT)を開催している。

また、グリーンジョブについては日本生産性本部を軸に専門家が育つよう検討していきたい。

### 議事2.3

※ 事務局から資料7～11について説明を行った後、意見交換が行われた。参集者からの主な意見等は次のとおりである。

#### (1) 今後の国際協力に係る方針・取り組みについて

(労働者側)

- ・国際協力に対する基本的なスタンスとして、国際社会の相互依存関係が深まる中、国際社会の一員としていかなる役割を果たすかという観点から、国際社会のためにもなるし、同時に日本のためにもなる、という点が大事である。
- ・ディーセントワークの促進についても言及があつてしかるべきである。
- ・アジアの重点として、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナムに加え、フィリピンも人を送り出している国として注意を払う必要がある。

(ILO関係者)

- ・アフリカについては、経団連が雇用創出に関心を持っているとの報道があり、ILOも協同組合による雇用創出に取り組んでいるところであり、もう少し積極的な記述が必要である。

(政府)

- ・ご指摘を踏まえて改訂する。

#### (2) 予算要求について

(労働者側)

- ・社会的セーフティネットの構築に参加することは非常に意義のあることである。ただし、我が国の利益を強調するのではなく、社会的セーフティネットの整備によるアジア諸国における低所得者層の底上げと消費の拡大が当該国のみならず我が国の持続的成長にとって重要、というスタンスが望ましい。
- ・援助の計画、実施、評価に至るまで、労使団体の参画を確保してほしい。

(使用者側)

- ・社会セーフティネット整備支援は、東アジアにおける有効需要の創出という目的の1つの手法で

はあるが、他の良い方法、例えばインフラ整備等とうまく組み合わせることが必要ではないか。

(ILO関係者)

- ・予算要求では、ILO、ASEAN、日本の国内団体など、様々なプレイヤーが想定されている。全体で調整する主体がないと、事業がバラバラになる恐れがあり、連携が重要である。

(政府)

- ・東アジア共同体構想における貧困撲滅対策においては、インフラ整備支援と並び、社会セーフティネット構築支援もメニューの1つとなっている。社会セーフティネット構築支援に当たっては、インフラ整備等、他分野のODAとの連携が必要であることは明記したい。

- ・事業実施の全体の調整は厚生労働省が行える仕組みを作っていきたい。

### (3) 基金のあり方について

(使用者側)

- ・ILOに基金を預けて、日本側の意図する形で事業が実施されることを担保することが可能なのか。

(ILO関係者)

- ・基金方式は単年度ではなく長期により事業実施が可能のため、是非実現して頂きたい。また、支出案件の決定方法については、他の基金を参考にして効率的なものにして頂きたい。

(労働者側)

- ・援助の中身が国民の目に届くよう、透明性を確保して頂きたい。

(政府)

- ・資金の支出に日本政府の承認を要するような基金の運用を行うことは可能である。

- ・予算要求に当たっては、いただいたご指摘を踏まえた要求としたい。